



平成21年2月10日

各 位

会 社 名 株式会社JPホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 山口 洋  
(JASDAQ・コード2749)  
問合せ先  
役職・氏名 常務取締役管理本部長 荻田 和宏  
電話 052-933-5419

## 株式の分割及び単元株制度の採用並びに定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成21年2月10日開催の取締役会において、株式の分割及び単元株制度の採用並びに定款の一部変更について下記の通り決議いたしましたので、お知らせ致します。

### 記

#### 1. 株式分割の目的

投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるため、株式分割を実施することにより投資金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図る事を目的と致します。

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 分割の方法

平成21年2月28日(土)を基準日として、同日最終の株主をもって普通株式を1株につき500株の割合をもって分割する。

##### (2) 分割によって増加する株式数

平成21年2月28日(土)最終の発行済株式総数に499を乗じた株式数と致します。

##### (3) 日程

基準日の公告日 平成21年2月11日(水)

基準日 平成21年2月28日(土)

効力発生日 平成21年3月1日(日)

#### 【ご参考】

(1) 今回の株式分割に際して、資本金の増加はありません。なお、平成21年1月31日時点の資本金は、513,790,000円であります。

(2) 株式分割により発行する株式数を具体的に明示していないのは、新株予約権(ストック・オプション)の行使により分割基準日までの間に発行済株式総数が増加する可能性があり、分割基準日現在の発行済株式総数が確定出来ないためであります。なお、平成21年1月31日現在を基準として株式の分割により増加する株式数を試算しますと、次のとおりであります。

平成21年1月31日現在の当社の発行済株式数	15,366株(平成21年1月31日現在)
今回の分割により増加する株式数	7,667,634株
株式分割後の当社の発行済株式総数	7,683,000株

(3) 今回の株式分割に伴い、平成21年3月1日以降当社発行の新株予約権の権利行使価額を以下のとおり調整を致します。

新株予約権	取締役会決議日	調整後 行使価額	調整前 行使価額
第1回新株予約権 (平成14年6月20日株主総会決議)	平成15年5月26日	250円	125,000円
第3回新株予約権 (平成16年6月29日株主総会決議)	平成16年12月15日	880円	440,000円
第4回新株予約権 (平成17年6月29日株主総会決議)	平成17年9月13日	745円	372,300円
第5回新株予約権 (平成17年6月29日株主総会決議)	平成18年4月20日	756円	378,000円

### 3. 単元株制度の採用

#### (1) 新設する単元株式の数

前記、株式分割の効力発生日、平成21年3月1日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株と致します。

#### (2) 採用の日程

効力発生日 平成21年3月1日(日)

### 4. 定款の一部変更について

#### (1) 変更の理由

前記、株式分割及び単元株制度の採用に伴い、会社法第184条第2項及び第191条の規定に基づく、取締役会決議により平成21年3月1日付をもって当社定款の一部変更を行うものであります。

①株式の分割の割合を勘案して、当社の発行可能株式総数を増加させるため、現行定款第6条を変更するものであります。

②株式の分割と同時に単元株制度を採用し、単元株式数を100株とするため、第6条の2を新設するものであります。

③第6条の変更及び第6条の2の新設の効力発生日を定めるため、附則第1条を新設するものであります。

#### (2) 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>59,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>29,500,000</u> 株とする。
(新設)	<u>(単元株式数)</u> 第6条の2 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。
(新設)	<u>附 則</u>
(新設)	<u>第1条 第6条の変更及び第6条の2の新設の効力発生日は、平成21年3月1日とする。</u>